

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	片田田中町・長谷場町	令和5年1月13日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	59.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	53.6ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

地区内の農地は、現在、地区外の認定農業者3名と自作農家の複数人が耕作を行っている。今後は、小規模農家の高齢化等に伴いリタイアする農業者が発生することが見込まれるため、現在耕作を行っている認定農業者へ農地の集積・集約が必要となる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体(法人2名、個人1名)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:3名

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### 農地の貸付け等の意向

現在自作をしている農業者がリタイアした際には、地権者の意向も考慮しながら、中心経営体へ農地の貸付けを行う。

#### 農地中間管理機構の活用方針

地区内の農地の貸し借りについて、地権者の意向や担い手の事務負担等を考慮しながら、農地中間管理機構の活用を検討する。

#### 基盤整備への取組方針

長谷場町地区については、水路の老朽化が進んでいるため、再整備を検討する。

#### 鳥獣被害防止対策の取組方針

獣害対策については、現在、柵の設置等の対策を行っており、獣害発生への抑制に努めている。今後も継続して獣害対策を行っていく。

#### 災害対策への取組方針

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、農業改良普及センターなどの指導をもとに栽培技術の向上に取り組む。